

## 平成29年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成29年9月1日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 議案第85号 オーストリア共和国オリンピック委員会との間における第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第86号 オーストリア共和国トライアスロン連合との間における第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 報告第18号 継続費精算報告書の報告について〔平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計〕  
(報告)
- 日程第 6 報告第19号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 7 報告第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
(報告)
- 日程第 8 議案第80号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 9 議案第81号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第10 議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）  
(提案説明)
- 日程第11 議案第72号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
(提案説明)
- 日程第12 議案第73号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
(提案説明)
- 日程第13 議案第74号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
(提案説明)
- 日程第14 議案第75号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
(提案説明)

- 日程第 1 5 議案第 7 6 号 平成 2 9 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 6 議案第 7 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 7 議案第 7 8 号 平成 2 9 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 8 議案第 7 9 号 平成 2 9 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（提案説明）
- 日程第 1 9 認定第 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 0 認定第 2 号 平成 2 8 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 1 認定第 3 号 平成 2 8 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 2 認定第 4 号 平成 2 8 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 3 認定第 5 号 平成 2 8 年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 4 認定第 6 号 平成 2 8 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 5 認定第 7 号 平成 2 8 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 6 認定第 8 号 平成 2 8 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 7 認定第 9 号 平成 2 8 年度那須塩原市水道事業会計決算認定について  
（提案説明）
- 日程第 2 8 監査委員の審査結果の報告について  
（報告）
- 日程第 2 9 報告第 2 0 号 平成 2 8 年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
（報告）
- 日程第 3 0 議案第 8 2 号 那須塩原市水道事業経営戦略について  
（提案説明）
- 日程第 3 1 議案第 8 3 号 那須塩原市下水道長寿命化計画について  
（提案説明）
- 日程第 3 2 議案第 8 4 号 原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の締結について

(提案説明)

日程第 3 3 議案第 8 7 号 那須地区広域行政事務組合理約の変更について

(提案説明)

日程第 3 4 議案第 8 8 号 平成 2 8 年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

(提案説明)

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
代表監査委員	大場浩一	農業委員会事務局長	小出浩美

西那須野  
支所長 臼井 一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 増田 健造

課長補佐兼  
議事調査係長 福田 博昭

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（君島一郎議員） おはようございます。

本日招集になりました平成29年第4回那須塩原市議会定例会は議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として31件の議案が提出されることになっております。また、議会からは2件の提出を予定しております。

議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

ただいまから平成29年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（君島一郎議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

5番 小島 耕一 議員

6番 森本 彰伸 議員

を指名いたします。



◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

冒頭ではありますが、ただいま中村芳隆議員さんには、長年の議会運営に対しますご貢献に対しまして表彰を受けられました。誠におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げたいと存じます。

改めまして、本日は、平成29年第4回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、さきの議員全員協議会におきまして一度お話しをさせていただいておりますが、来る9月14日から20日までの日程で、オーストリア共和国を訪問してまいりますことをこの場をおかりいたしまして、改めてご報告させていただきます。

今回の訪問の中では、本議会に提出をしておりますオーストリア共和国オリンピック委員会及び同国トライアスロン連合との間で、東京オリンピックに係る事前キャンプに関する協定の締結を予定しております。

訪問に当たりましては、議会会期中の多忙な中、君島議長様にもご同行をいただくとともに、議会日程の調整など、議員の皆様には何かとご配慮をいただくこととなりますが、本市とリンツ市、オーストリア共和国とのさらなる交流の促進、友好関係発展のためご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、今回の協定の締結では、両国の友好関係の深まりとともに、本市の持つさまざまな魅力が海外にもさらに広がっていくことに大きな期待を

寄せているところでありますが、ご存じのとおり、国内でも観光事業の大きなプロジェクトであります栃木デスティネーションキャンペーンが進行中であります。

4月から6月までに開催されたプレデスティネーションキャンペーンにおいては、関係者が一丸となって本市の魅力を生かした独自キャンペーンの実施や積極的なプロモーション活動の展開などへの取り組みによりまして、栃木県内でも高い注目度、そして大変な好評をいただいたところであります。関係各位のこれまでのご尽力に対し、改めて感謝を申し上げる次第であります。

ブレDCの検証を行い、来年度の本番を迎えることとなりますが、さらなる観光資源の磨き上げや連携体制づくり、認知度の向上とイメージアップなどに取り組み、全国最大規模のキャンペーンという貴重な機会を逸することなく、キャンペーン終了後の観光地づくりにもしっかりとつなげていけるよう、引き続き観光振興に力を注いでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、開会となります市議会定例会にご提案を申し上げますのは、平成29年度補正予算案件が9件、条例一部改正案件が2件、計画案件が2件、ただいま申しあげましたオーストリア共和国オリンピック委員会との協定などの協定締結案件が3件、一部事務組合規約の変更案件が1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する案件が1件、平成28年度那須塩原市各会計の決算認定案件9件、専決処分などの報告案件が4件の合わせて31件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いづれも重要な案件でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月25日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日9月1日より9月27日までの27日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件9件、条例案件2件、決算認定案件9件、報告案件4件、その他の案件7件の計31件であります。

これらの議案の取り扱いについてでございますが、議案第85号、議案第86号につきましては即決扱いといたします。

即決案件2件と報告案件4件を除く25件につき

ましては、関係常任委員会並びに予算常任委員会、決算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、認定第1号から認定第9号までの平成28年度決算認定案件9件につきましては、先例により決算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

決算審査特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には副議長が、副委員長には3人の常任委員長が当たるものといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、特別委員会の設置に関する案件が1件と、議員の派遣に関する案件が1件の計2件であります。これらの取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

なお、決算に関する質疑通告書の提出期限は、9月4日月曜日の午後5時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は9月21日木曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたしま

す。

質問通告会派は4会派であり、日程上9月4日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は13名であり、日程上、9月5日から7日までの3日間に4人ずつ、8日に1名行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した公的機関からの要望が1件ございます。これは、配付された請願陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から9月27日までの27日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営

委員長報告のとおりといたします。

◇

◎議案第85号及び議案第86号

の上程、説明、質疑、討論、採

決

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第3、議案第85号 オーストリア共和国オリンピック委員会との間における第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結について及び日程第4、議案第86号 オーストリア共和国トライアスロン連合との間における第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結についての2件を一括議題といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号及び議案第86号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第85号及び議案第86号について一括して提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第85号 オーストリア共和国オリンピック委員会との間における第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結について申し上げます。

議案書20ページから21ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、オーストリア共和国オリンピック委員会を相手方とする第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結について、那須塩原市議会基本条例第11条第3号の規

定により議会の議決を求めるものであります。

本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業について、相手国をオーストリア共和国、競技種目をトライアスロンとして行っており、7月には内閣府からホストタウンの登録が公表された次第であります。

このたび、同国のオリンピック委員会と事前キャンプに関する協定の準備が整ったことに伴い、協定を締結するものであります。

協定の概要につきましては、施設及び練習環境の提供、滞在中の交流プログラムの開催、大会後の継続的なスポーツ・文化及び市民交流の実施などであります。

なお、この協定につきましては、本議会で議決をいただいた後、私がオーストリアを訪問し、オリンピック委員会と協定の締結を行う予定であります。

次に、議案第86号 オーストリア共和国トライアスロン連合との間における第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結について申し上げます。

議案書22ページから23ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、ただいま提案のご説明を申し上げました議案第85号と同様の内容にて、オーストリア共和国トライアスロン連合を相手方とする第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定の締結について、議会基本条例第11条第3号の規定により議会の議決を求めるものであります。

締結に至る経緯等につきましても、同様であります。

この協定につきましても、今議会で議決をいただいた後、私がオーストリアを訪問し、トライアスロン連合との協定の締結を行う予定であります。

以上2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、まず、議案第85号の第5条におきまして、キャンプ実施に係る費用負担、それから使用施設、また、参加人数等、2020年3月31日までに決定しというふうになっておりますが、現時点で、これらについて想定されている部分はあるのでしょうか。お伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） この協定に関する質問でございまして、現時点でわかっている範囲ということでございますが、まず、費用につきましてでございます。あくまで費用につきまして渡航費、それから国内の移動費、滞在費、この辺につきましては、相手方の負担というふうに思っております。

また、国内の移動費とか、それから滞在費におけるものについては、本市のほうがある程度負担をするというような考えでございまして、この辺につきましても、今後、詳細について合意書等もありますので、締結をしていきたいというふうに思っております。

それから、最初に、オリンピックのほうと協定を結ぶということございまして、今までやってきた経過とすれば、大学生の学生トライアスロンがもうことしで20回を迎えております。そういう歴史もございまして、少年のほうのキッズのトライアスロンの講習会等も行っております。

その中で、相手国はオーストリアということで、青木さんのほうの関係もありまして、友好姉妹都

市提携を結んできた、そんな経過もありまして、ホストタウンも登録になった、そんな中で、種目はトライアスロンということで今まで運動してきたその中で、トライアスロンばかりではなくて、そのほかのオリンピックの競技もございまして、前のところで26種目に相当の人数が参加されていますので、そういう方たちもぜひうちのほうの施設を利用して、来ていただきたいというふうに思っておりますので、あわせて、トライアスロンばかりではなくて、オリンピックの他の種目についても来ていただきたいというふうにしていろいろ交渉していきたいというふうに思っています。

今の段階では、どの種目がということまではちょっと言えないところでございますが、とりあえずはトライアスロン連合とはやりたいと。それからオリンピックのほうとも協会のほうともやって、いろんな種目を来ていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 19番、相馬義一議員。

○19番（相馬義一議員） ただいま教育部長の答弁で理解しましたが、私もオーストリア共和国とこの協定書を締結するに当たって、競技は86号のほうにあるとおり、トライアスロンだけということかなと、その辺の確認をしたかったところでございます。

そうなった場合に、先ほどのお話だと、ほかの競技についてもお願いをするという教育部長の答弁がありました。そうした場合に、第2条の(1)に必要な施設及び練習環境の提供とあります。もしほかのもの、トライアスロン以外のものが来た場合に、提供できる施設というものは、今後の話でございまして、今、本市にある施設で間に合うのか、あるいはそれに対応できない場合はどのようにするのかのお考えだけお聞きします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先ほど、教育部長からちょっとご答弁がありましたけれども、私から補足をさせていただきますと思います。

基本的には、種目としてはトライアスロンということで、議員の皆様にもお話をしてきたところでございます。これがまず第一義ということでございます。

さらに、教育部長のお答えの中には、希望的なものとして、ほかの種目も来るのであれば、受け入れを考えていきたいというような思いが入ってございます。

また、施設の面ではありますけれども、現在、私どものほうで保有をしておりますスポーツ施設、これを新たに新規のものをつくらうという考えはございません。現状のままで受け入れをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） やはり同じ85号も86号も出ました第5条についてなんですが、今、教育部長の説明の中で、それぞれかかる費用負担ということで、渡航費、それから国内の移動、それから滞在に関しては、オーストリア持ちと最初に言われて、その後の答弁で、あわせて本市としても補助をしたいというお話で、どちらがどうなのか、ちょっと混乱したんですが、もう一度答弁いただいてよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 先ほど申しあげました渡航費、それから国内の移動費、滞在費につきましては現段階では相手方ということで、国内の移動費、それから滞在費につきましては、本市の負担というふうな、すみません、渡航費については相

手方、国内の移動費、滞在費は本市という区分けというふうに今思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 理解できました。

それから、今回、このオーストリアに市長が向かれて、この協定書に基づいて協定することなんですが、そこでは、こういう関係に対する意見の交換というのは行わないんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 今回のオリンピック委員会、そしてトライアスロン連合との協定でございますが、まず、基本的なものの協定ということでございまして、この後、そういった先ほどからお話が出ております費用の問題ですとか、そういったものは、この後の段階でちょっと詰めさせていただこうというふうに考えております。

私どものほうとしても誘致は積極的に取り組んでおりますけれども、過度な支出のないように我々は頑張ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） やり方としてはわかりました。

当然、これは話し合いを持たなくてはいけないわけですから、それはどういった方法で行っていく考えですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） このオーストリア共和国との調整に当たりましては、間にコンサルタントが入っております、そちらのほうを通して調整をさせていただきますというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

13番、鈴木伸彦議員。

○13番（鈴木伸彦議員） 先ほど市長の説明で、費用の件については過度の負担にならないようにしたいということなんですけれども、今テレビでもよくやっています東京都が誘致をするに当たって、都民が想像もしないような金額のことが出る場合もありますので、協定を結んだ後に、向こうが期待することがあって、結んだ後にトラブルにならないためには、市としては事前調査をして、この締結を結ぶとどのくらいの費用が、過去とかほかの市町村なんかも考えて、どの程度かかるのではないかというもとに話を進めていくことが私はいいのではないかと思っているんですけれども、そういったことで、市長としては過度の負担というのが今現在、幾らぐらいに見積もっておられますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 鈴木議員からの質問でございますけれども、今現在、手持ちの数字は持っておりません。今後、十分に詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第85号及び議案第86号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号及び議案第86号の2件については原案のとおり可決されました。

---

### ◎報告第18号及び報告第19号

#### の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第5、報告第18号 継続費精算報告書の報告について〔平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計〕及び日程第6、報告第19号 専決処分報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第18号及び報告第19号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第18号及び報告第19号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、報告第18号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計に係る継続費精算報告書の報告について申し上げます。

議案書35ページから36ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、塩原水処理センター施設

整備事業に係る平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

平成27年度から平成28年度までの2カ年にわたる継続事業として、塩原水処理センター施設整備事業の最終沈殿池及び用水滅菌設備等の更新を実施したもので、実績額は全体計画額と同額の8,400万円となったものであります。

次に、報告第19号につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定により、報告を申し上げます。

議案書37ページから38ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年6月20日、那須塩原市塩原地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、塩原地内の文書配布中に市側車両が信号で停止していた際、職員の不注意によりブレーキから足が離れたことにより車両が前進し、市側車両の前方に停止中の相手側車両に接触したものであります。

両者協議の結果、過失割合は市側100%で示談が成立し、市から相手側の修理先に損害賠償額12万4,092円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申さないことで和解が成立いたしました。

以上2件についてご報告申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。



#### ◎報告第21号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第7、報告第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 報告第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告を申し上げます。

議案書40ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、議会に提出するものであります。

本報告書は、本市第1次総合計画の基本政策の1つである豊かな心と文化を育むまちづくりの中の5つの基本施策に基づき、平成28年度に教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について点検及び評価を行った結果を報告するものであります。

なお、点検及び評価の実施に当たっては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学教授、元中学校校長及び社会教育関係者の3名で構成する点検評価委員会を設置し、専門的な知見に基づく意見を聴取しております。

今後は、この点検及び評価の結果を有効に活用するとともに、平成29年3月に策定いたしました第2次那須塩原市総合計画、那須塩原市教育大綱及び那須塩原市教育振興基本計画を踏まえながら、より効果的な教育施策を推進してまいります。

議員各位におかれましては、本市の教育行政のより一層の充実、発展のため、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上ご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。



◎議案第80号及び議案第81号

の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第8、議案第80号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について及び日程第9、議案第81号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号及び議案第81号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第80号及び議案第81号につきまして一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第80号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について申し上げます。

議案書10ページから11ページ、議案資料23ページから25ページ。

本案につきましては、第2次那須塩原市総合計画において具体的施策として盛り込んでおります開示請求権の充実等を図るため、那須塩原市情報公開条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、第1条の目的規定に市民の知る権利の保障、行政の説明責務についての規定を追加するほか、第4条の請求の権利について、現在、市民や市内在学者、在勤者等に限り認めているものを今後は開示請求権を何人にも認め、そ

の拡充を図るものなどであります。

次に、議案第81号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について申し上げます。

議案書12ページから13ページ、議案資料26ページから30ページでございます。

本案につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正を受けて、那須塩原市個人情報保護条例の一部改正するものであります。

主な改正内容は、第2条において個人情報の定義の明確化を図るとともに、思想信条等のいわゆるセンシティブ情報を要配慮個人情報として新たに定義を設けるものであります。

以上の2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



◎議案第71号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第10、議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は1ページ、議案資料は1ページから7ページとなります。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理のほか、国及び県支出金等の決定に伴う整理、新庁舎整備基金への積み立て等、喫緊の行政政策課題に対応するために必要な経費について

予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料3ページ、14款国庫支出金で、道路建設に係る防災安全交付金の増などにより7,782万3,000円を追加し、同ページ、15款県支出金では、強い農業づくり交付金や森林路網整備事業補助金の減などにより、合わせて6億6,983万2,000円を減額し、同ページ、18款繰入金では、決算に伴う特別会計からの繰入金が増などにより2億319万3,000円を追加し、議案資料4ページ、19款繰越金では、決算に伴う前年度繰越金として16億4,133万5,000円を追加し、同ページ、21款市債では、防災・安全交付金事業費や普通河川等整備事業費などの財源として、合わせて1億5,170万円を追加するものであります。

歳出では、議案資料5ページ、2款総務費で、財政調整基金に10億7,100万円、新庁舎整備基金に6億円を積み立てるほか、アートを活かしたまちづくり戦略策定事業費、まちづくり大使事業費を新たに計上することなどにより、合わせて16億8,322万8,000円を追加し、同ページ、3款民生費では、民間保育施設等整備支援事業費にいなむら保育園民営化施設整備に対する補助金等を計上するほか、児童扶養手当費の第2子以降加算額の増などにより、合わせて8,114万6,000円を追加し、同ページ、6款農林水産業費では、植物工場建設補助金や林道花取線開設事業に係る補助事業の減などにより、合わせて6億9,890万5,000円を減額し、議案資料6ページ、8款土木費では、国庫補助事業費の決定等に伴い、道路維持管理費を減額する一方で、防災・安全交付金事業費を増額するほか、国道4号西那須野道路整備に関連して、普通河川等整備事業費を増額することなどにより、合わせて1億3,437万5,000円を追加し、議案資料7ページ、9款消防費では、那須地区消防組合が行う黒磯消防署移転用地購入経費に対する負担金

を計上することにより、2,474万3,000円を追加するものであります。

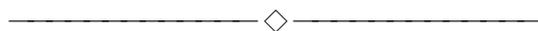
さらに、歳入と歳出を比較し、1億4,622万7,000円の余剰財源が生じるため、これを予備費に追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ14億571万9,000円を追加し、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を495億9,433万5,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、4件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



## ◎議案第72号～議案第78号の

### 上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次にお諮りいたします。

日程第11、議案第72号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第17、議案第78号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号から議案第78号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第72号から議案第78号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第72号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書2ページ、議案資料8ページから9ページでございます。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、9款繰入金で、財政調整基金繰入金1億9,148万円を減額する一方、10款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金7億4,726万6,000円を追加いたします。

歳出では、1款総務費で、医療費適正化特別対策事業費69万2,000円、4款前期高齢者納付金等で375万2,000円、10款基金積立金で4億2,400万円、12款諸支出金で国庫支出金の前年度精算に伴う返還金として9,943万2,000円及び一般会計繰入金の前年度精算に伴う返還金として2,791万円、合わせて1億2,734万2,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ5億5,578万6,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算総額を169億4,226万円とするものであります。

次に、議案第73号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書3ページ、議案資料10ページから11ページでございます。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金2,188万8,000円、4款諸収入で、保険料還付加算金補填金5万円をそれぞれ追加いたします。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度追加納付金672万5,000円を、3款諸支

出金で、保険料還付加算金5万及び一般会計繰入金の前年度精算に伴う返還金1,516万3,000円、合わせて1,521万3,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,193万8,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算総額を9億9,159万6,000円とするものであります。

次に、議案第74号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料12ページから13ページでございます。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理等による必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、7款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金として5億5,126万1,000円を追加いたします。

歳出では、5款基金積立金で、1億9,957万6,000円を、7款諸支出金で平成28年度国庫支出金等及び一般会計繰入金等の前年度精算に伴う返還金3億5,168万5,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ5億5,126万1,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算総額を86億5,018万4,000円とするものであります。

次に、議案第75号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料14ページから15ページでございます。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理及び公共下水道事業債の追加による予算措置を行うものであります。

歳入では、5款繰越金で、決算に伴う繰越金

3,973万8,000円、7款市債で、公共下水道事業債において起債対象事業費の増による670万円をそれぞれ追加する一方、4款繰入金の一般会計繰入金で4,643万8,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第76号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料16ページから17ページでございます。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理及び施設維持管理に係る工事の追加による予算措置を行うものであります。

歳入では、4款繰越金で、決算に伴う繰越金1,567万5,000円、6款市債で、起債対象事業費の増による農業集落排水事業債870万円をそれぞれ追加する一方、3款繰入金で、一般会計繰入金1,857万5,000円を減額いたします。

歳出では、1款管理費で、施設維持管理費580万円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ580万円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算総額を1億1,201万1,000円とするものであります。

次に、議案第77号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料18ページから19ページでございます。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、5款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金1,886万4,000円を追加する一方、4款繰入金で、基金繰入金377万5,000円を減額いたします。

歳出では、1款温泉事業管理費で、温泉事業施

設整備基金積立金500万円を、3款予備費で1,008万9,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,508万9,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計予算総額を6,659万円とするものであります。

次に、議案第78号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料20ページから21ページでございます。

今回の補正予算は、平成28年度決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものであります。

歳入では、3款繰越金で、決算に伴う前年度繰越金286万4,000円を追加する一方、2款繰入金で、一般会計からの繰入金138万6,000円を減額いたします。

歳出では、1款墓地事業費で、一般会計への繰出金に147万8,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ147万8,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計予算総額を489万8,000円とするものであります。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第79号の上げ、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第18、議案第79号 平成29年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第79号 平成29年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料は22ページとなります。

今回の補正予算は、那須塩原市水道事業経営戦略の投資・財政計画に基づき、資本的収入において第1項企業債で、企業債2億3,010万円を追加し、補正後の予定額を7億3,187万5,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



#### ◎認定第1号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第19、認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書26ページ、議案資料32ページから75ページとなります。

平成28年度の一般会計決算額は、歳入は473億万3,026万9,525円、歳出では450億5,754万8,408円であります。歳入歳出差引額は22億7,272万1,117円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,138万6,000円を差し引いた実質収支についても、21億4,133万5,117円の黒字であります。

この決算額について、平成27年度と比較しますと、歳入では25億6,837万1,406円の減額、また、歳出では24億4,126万8,023円の減額となりました。

主な項目について比較しますと、歳入では、議案資料34ページ、1款市税で、法人市民税が減となったものの、固定資産税の増などにより2億2,924万3,775円の増額、議案資料35ページ、6款地方消費税交付金では、消費の落ち込みなどにより2億2,356万8,000円の減額、議案資料36ページ、10款地方交付税では、普通交付税合併算定替の減などにより2億7,358万3,000円の減額、議案資料41ページ、14款国庫支出金では、学校施設環境改善交付金が減となったものの、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金の皆増や臨時福祉給付金給付事業補助金の増などにより1億4,111万4,303円の増額、議案資料44ページ、15款県支出金では、安心こども特別対策事業費補助金の皆減などにより5億9,237万4,771円の減額となりました。

議案資料49ページ、17款寄附金では、ふるさと寄附金の増などにより9,341万6,323円の増額、同ページ18款繰入金では、ふるさと基金繰入金の増などにより1億3,046万4,890円の増額、同ページ、19款繰越金では、形式収支の減により3億2,490万8,655円の減額、議案資料50ページ、20款諸収入では、東日本大震災緊急支援資金融資預託金返還金や原発事故東電賠償金の減などにより1億5,623万6,176円の減額、議案資料55ページ、21款市債では、小学校及び中学校耐震改修事業や地域総合整備資金貸付事業に係る起債の皆減などにより14億9,530万円の減額となりました。

歳出では、議案資料58ページ、2款総務費で、新庁舎整備基金管理費の減などにより5億4,116万9,669円の減額、議案資料61ページ、3款民生費では、認可保育園等建設事業が減となったもの

の、民間保育施設運営費の増や年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の皆増などにより2億7,685万819円の増額、議案資料64ページ、4款衛生費では、地域総合整備資金貸付金が皆減や放射能対策事業の減により9億4,946万7,790円の減額となりました。

議案資料67ページ、7款商工費では、東日本大震災緊急支援資金融資預託事業の減や観光施設整備事業の皆減などにより2億1,598万9,452円の減額、議案資料69ページ、8款土木費では、市道疏水通り整備事業が皆減となったものの、防災安全交付金事業や黒磯駅周辺地区土地再生整備計画事業の増などにより2億7,382万5,372円の増額、議案資料70ページ、9款消防費では、消防組合負担金の減などにより2億987万3,573円の減額、議案資料71ページ、10款教育費では、小学校施設整備事業が増となったものの、小学校及び中学校耐震改修事業の皆減などにより10億9,218万5,694円の減額となりました。

なお、決算の詳細につきましては、お手元に配付してございます議案資料及び市政報告書のとおりであります。

これらを精査の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎認定第2号～認定第8号の上程、  
説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第20、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第26、認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてま

での7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第8号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 認定第2号から認定第8号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書27ページ、議案資料76ページから84ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

平成28年度の那須塩原市国民健康保険の年度末加入世帯数は1万8,765世帯、被保険者数は3万2,773人で、本市の世帯及び人口に対して占める国保の被保険者の割合は、世帯数では39.0%、被保険者数では27.8%となっております。

次に、平成28年度の国民健康保険特別会計決算額について申し上げます。

歳入は157億6,755万7,769円、歳出は149億2,029万995円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに8億4,726万6,774円の黒字決算となりましたが、この中には、平成29年度に国・県及び一般会計に返還すべき額を含んでおり、また、財政調整基金を1億1,028万6,000円取り崩しております。

この決算額について、平成27年度と比較しますと、歳入では、3款国庫支出金、5款前期高齢者納付金、6款県支出金、7款共同事業交付金、11款諸収入が増額となったものの、1款国民健康保

除税、4款療養給付費等交付金、9款繰入金、10款繰越金などが減額となったことから、総額で5億4,556万4,884円の減額となりました。

歳出では、1款総務費、8款共同事業拠出金、9款保健事業費などが増額となったものの、2款保険給付費、3款後期高齢者支援金等、7款介護納付金、12款諸支出金などが減額となったことから、総額で5億1,809万9,847円の減額となりました。

次に、認定第3号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書28ページ、議案資料85ページから87ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

後期高齢者医療制度の運営は、栃木県後期高齢者医療広域連合が行っており、市は後期高齢者医療制度に加入する被保険者が納める保険料を徴収し、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合に納めております。

平成28年度末の被保険者数は1万3,497人で、平成27年度末と比べ540人の増となりました。

次に、平成28年度の後期高齢者医療特別会計決算額について申し上げます。

歳入は9億8,230万8,358円、歳出は9億6,041万9,150円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに2,188万9,208円の黒字であります。

この決算額について、平成27年度と比較しますと、歳入では3款繰越金が減額となったものの、1款後期高齢者医療保険料、2款繰入金、4款諸収入が増額となったことから、総額で5,854万501円の増額となりました。

歳出では、1款総務費が減額となったものの、2款後期高齢者医療広域連合納付金、3款諸支出

金が増額となったことから、総額で4,447万3,814円の増額となりました。

次に、認定第4号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書29ページ、議案資料88ページから95ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

平成28年度は、第6期那須塩原市介護保険事業計画の2カ年度目に当たり、計画の着実な実現を図るとともに、円滑で適正な保険事業の運営に努めてまいりました。

平成28年度末現在の要介護認定者数は4,393人でありました。うち介護サービス利用者数は、在宅で2,774人、地域密着型サービスで868人、施設入所で551人の合計4,193人で、要介護認定者のサービス利用率は95.4%となりました。

次に、平成28年度の介護保険特別会計決算額について申し上げます。

歳入は77億9,954万4,458円、歳出は71億9,828万3,327円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに6億126万1,131円の黒字となりましたが、この中には、平成29年度に国・県及び一般会計に返還すべき額を含んでおります。

この決算額について平成27年度と比較しますと、歳入では、分担金及び負担金が皆減し、5款財産収入が減額となったものの、1款保険料、2款国庫支出金、3款支払基金交付金、4款県支出金、6款繰入金、7款繰越金、8款諸収入が増額となったことから、総額で5億5,433万7,571円の増額となりました。

歳出では、1款総務費が減額となったものの、2款保険給付費、3款地域支援事業費、5款基金積立金、7款諸支出金が増額となったことから、

総額で4億3,151万9,947円の増額となりました。

次に、認定第5号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書30ページ、議案資料96ページから100ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

下水道の整備につきましては、流域特環公共下水道二つ室1号汚水幹線工事を初めとして、2,532.2mの整備を行いました。下水道の普及状況につきましては、行政人口11万7,846人に対する供用開始区域内人口は6万4,897人で、普及率は55.1%、供用開始区域内人口に対する水洗化人口は5万8,472人で、水洗化率は90.1%となりました。

次に、平成28年度の下水道事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は30億302万1,120円、歳出は29億5,828万2,727円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに4,473万8,393円の黒字であります。

この決算額について平成27年度と比較しますと、歳入では、1款分担金及び負担金、6款諸収入が減額となったものの、2款使用料及び手数料、3款国庫支出金、4款繰入金、5款繰越金、7款市債が増加となったことから、総額で2億6,506万3,798円の増額となりました。

歳出では、3款流域下水道費、4款公債費、災害復旧費が減額となったものの、1款下水道管理費、2款下水道建設費が増額となったことから、総額で2億6,831万7,040円の増額となりました。

次に、認定第6号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料101ページから103ペ

ージでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

農業集落事業は、南赤田地区と東部地区の2地区で供用を開始しております。

平成28年度末の加入戸数は、南赤田地区が2戸減の437戸、東部地区が1戸増の460戸で、合わせて897戸となっており、水洗化率は、南赤田地区が94.1%、東部地区が84.1%となりました。

次に、平成28年度の農業集落排水事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は1億1,581万8,231円、歳出は9,994万2,234円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1,587万5,997円の黒字であります。

この決算額について、平成27年度と比較しますと、歳入では、2款使用料及び手数料が減額となったものの、1款分担金及び負担金、3款繰入金、4款繰越金などが増額となったことから、総額で624万5,953円の増額となりました。

歳出では、2款公債費が前年度と同額となったものの、1款管理費が減額となったことから、総額で208万6,954円の減額となりました。

次に、認定第7号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料104ページから106ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市における温泉事業につきましては、温泉資源の保護及び効率的な給湯を目的とし、塩原地区において市営温泉事業及び上・中塩原温泉管理事業を運営しております。

平成28年度は、市営温泉事業として8カ所の源泉から19件に、上・中塩原温泉管理事業として3カ所の源泉から173件に給湯をいたしました。

次に、平成28年度の温泉事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は7,174万7,443円、歳出は5,288万1,467円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1,886万5,976円の黒字であります。

この決算額について、平成27年度と比較しますと、歳入では、5款繰越金が増額となったものの、2款事業収入、4款繰入金などが減額となったことから、総額で86万3,976円の減額となりました。

歳出では、災害復旧費が皆減となったものの、1款温泉事業管理費が増額となったことから、総額で89万3,136円の増額となりました。

次に、認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書33ページ、議案資料107ページから108ページでございます。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市における墓地事業につきましては、赤田霊園墓地、塩原温泉さくら公園墓地ともに適正な管理運営に努めてまいりました。

次に、平成28年度の墓地事業特別会計決算額について申し上げます。

歳入は668万3,038円、歳出は381万6,279円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに286万6,759円の黒字であります。

この決算額について平成27年度と比較しますと、歳入では、1款墓地事業収入が減額となったものの、3款繰越金が増額となったことから、総額で103万3,130円の増額となりました。

歳出では、1款墓地事業費が増額となったことから、総額で143万1,519円の増額となりました。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、

ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎認定第9号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第27、認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定について提案のご説明を申し上げます。

議案書34ページ、議案資料109ページとなります。

初めに、事業の概要について申し上げます。

本市水道の平成28年度末における普及状況は、給水区域内人口11万6,394人に対し給水人口は11万4,730人で、普及率は98.57%となりました。

また、年間有収水量については、前年度に比べ4万4,828<sup>m</sup>減の1,273万5,647<sup>m</sup>となりました。

建設改良事業の主なものは、老朽管更新事業として配水管布設替工事を6,427.4m、舗装本復旧工事を4万5,935<sup>m</sup>、配水管整備事業として配水

管布設工事を3,508.8m、舗装本復旧工事を2,820㎡、浄水施設整備事業として千本松浄水場管理棟の耐震補強工事行ったほか、3カ所の浄水施設で工事を行いました。

次に、経理の状況について申し上げます。

経理の状況につきましては、水道事業収益が前年度比1,218万3,987円増の26億4,570万5,947円、水道事業費用が前年度比238万8,227円減の23億5,159万3,274円となり、収益から費用を除いた当年度純利益は2億9,411万2,673円となります。これにその他の未処分利益剰余金変動額2億6,986万1,025円を加えた5億6,397万3,698円が未処分利益剰余金となります。

この未処分利益剰余金については、純利益相当額2億9,411万2,673円を建設改良積立金として積み立て、残り2億6,986万1,025円を資本金へ組み入れる予定であります。

また、資本的収支が前年度比5億9,333万3,202円減の4億1,327万3,429円、資本的支出が前年度比10億2,046万9,578円減の14億7,540万2,158円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額10億6,212万8,729円は、当年度損益勘定留保資金及び建設改良積立金などにより補填をいたしました。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎監査委員の審査結果の報告について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第28、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第9号までの決算につきましては、平成28年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書及び平成28年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書並びに平成28年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

大場浩一代表監査委員。

〔代表監査委員 大場浩一登壇〕

○代表監査委員（大場浩一） 皆様、こんにちは。

代表監査委員の大場でございます。

早速であります。過日実施をいたしました平成28年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査の意見、那須塩原市水道事業会計決算審査の意見、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査の意見につきましてご報告を申し上げます。

初めに、平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算につきまして申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成28年度決算並びに附属書類につきまして、議会選出の中村芳隆監査委員とともに、去る7月20日から8月21日までの期間、決算審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率的、効果的に行われたかなどの点に主眼を置きまして実施をいたしました。

その結果、各会計調書につきましては、計数等に誤りはなく、事務事業の内容もおおむね妥当な

ものと認められました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。その内容につきまして若干述べさせていただきます。

まず、意見書9ページに各会計の決算状況を掲載しておりますが、一般会計は歳入決算額473億3,026万9,525円、歳出決算額450億5,754万8,408円、歳入歳出差引額22億7,272万1,117円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,138万6,000円を差し引いた実質収支額は21億4,133万5,117円となっております。

一方、7つの特別会計は、全体で歳入決算額277億4,668万417円、歳出決算額261億9,391万6,179円、歳入歳出差引額15億5,276万4,238円となり、実質収支額は15億5,276万4,238円となっております。

意見書10ページには、決算総額の平成27年度との比較を掲載しておりますが、一般会計の歳入決算額は、平成27年度と比較しますと25億6,837万1,406円、率にして5.1%の減となっております。

意見書13ページに款別の歳入決算の状況を掲載しておりますが、歳入総額が減少した主な理由といたしましては、固定資産税、個人市民税などの増により1款市税が2億2,924万3,775円増加したものの、合併特例債や保健衛生債などの減などにより、21款市債が14億9,530万円、安心こども特別対策事業費補助金の減などにより、15款県支出金が5億9,237万4,771円減少したことなどによるものであります。

一方、歳出決算額は、平成27年度と比較して24億4,126万8,023円、率にして5.1%の減となっております。

意見書23ページに款別の歳出決算の状況を掲載しておりますが、歳出総額が減少した主な理由と

いたしましては、小中学校耐震改修事業などの減により、10款教育費が10億9,218万5,694円減少したほか、保健衛生事務推進費などの減により、4款衛生費が9億4,946万7,790円、新庁舎整備基金管理費などの減により、2款総務費が5億4,116万9,669円減少したことなどによるものであります。

その反面、医療、介護、子育て、生活保護など、福祉行政全般に係る事業経費である3款民生費は2億7,685万819円の増となっております。

意見書10ページにお戻りいただきたいと思いません。

特別会計の決算の比較につきましては、歳入で3億3,879万2,093円、率にして1.2%の増、歳出で2億2,644万8,655円、率にして0.9%の増となっております。

特別会計におきましては、特に介護保険特別会計で介護に係る保険給付費などの支出が増加したことに伴い、国庫・県負担金である介護給付費負担金などの歳入が増加したものであります。

次に、意見書15ページの表をごらんいただきながら、自主財源の確保という点で大変重要となります市税の収入状況につきまして申し上げます。

平成28年度における市税の収入総額は188億5,892万4,793円となっており、平成27年度と比較いたしますと2億2,924万3,775円、率にして1.2%の増収となりました。特に、固定資産税が3億3,315万6,707万円、個人市民税が9,114万3,393円の大きな増収となっております。

一方、収納率につきましては、全体で91.24%となり、平成27年度から1.18ポイント上昇しました。市税全体の収納率は平成22年度以降、年々上昇しております。

しかしながら、先日発表されました栃木県内の収納率の平均値は93.8%とのことでありましたの

で、残念ながら、結果的には県平均に比較いたしまして2.6ポイント低い状況となっております。

なお、全国的に見ますと、栃木県の平均収納率は極めて低い位置にあることから、たとえ県平均に到達したとしましても、全国平均には及ばない状況でもあります。したがって、当面は県平均に到達するよう全力を挙げて収納対策を強化していただきますとともに、中長期的には全国平均を目指すような取り組みがなされることを期待するものであります。

次に、意見書31ページの表をごらんいただきながら、国民健康保険税など特別会計の主な歳入金の収入状況につきまして申し上げます。

この中で、国民健康保険税につきましては、収入済額が31億9,650万4,147円となっており、表に記載はございませんが、平成27年度の数値と比較いたしますと4,477万3,793円、率にして1.4%の減収となっております。一方、収納率は69.73%となっており、前年度から1.24ポイント上昇しました。

国民健康保険税におきましては、特に滞納繰越分の収納率が17.84%と極めて低く、全体の収納率を押し下げていることから、引き続き滞納繰越額の圧縮に重点を置いた収納対策を強化されますことを期待いたします。

また、意見書5ページの4行目から触れております市税等以外の歳入金の収入未済額につきましては、総額で1億6,223万2,970円となっており、平成27年度と比較いたしますと648万5,718円、率にして3.8%の減少となりました。

しかしながら、この中において、生活保護費返還金の収入未済額は年々増加している傾向にあり、これまで以上の収納対策の強化が急務となっているものと考えるところであります。

各種歳入金を適正に収納することは、地方自治

体の重要な責務の一つであります。これを遂行するため、平成27年1月に全庁的な債権管理を行うことを目的に那須塩原市債権管理マニュアルが策定されたところであります。

今後におきましては、このマニュアルを基準に市税等のもとより、使用料や負担金などの各歳入科目におきましても催告や徴収の手続等の詳細を規定した徴収管理マニュアルを整備し、適切な収納対策を行うとともに、特に支払い能力があるにもかかわらず納入をしない悪質滞納者に対しては、公正、公平を期すためにも断固とした処置が行えるような体制が整備されることを希望いたします。

続きまして、意見書10ページに掲載しております財政指標につきまして申し上げます。

標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は0.816で、平成27年度から0.010ポイントとわずかながら下降いたしました。

これは、平成28年度は地域振興費の増加等により、基準財政需要額が増加し、単年度の財政力指数が平成25年度の単年度指数を下回ったことによるものであります。

その一方で、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は96.7%となり、平成27年度から2.0ポイント上昇いたしました。一般的に望ましいとされる水準が70%から80%であることを考えますと、依然として財政構造の弾力性が硬直化している状況がうかがえます。

市税などの一般財源の大部分が人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の経常経費に充当されていることを示しているわけではありますが、今後、加速度的に進展することが予測される少子高齢化に伴う社会保障費の増加や人口減少社会の到来による税収入の減少など、本市を取り巻く状況に大きな変化が見込まれる中、より一層健全な財政運

営を堅持し、変革の時代に柔軟に対応できる行政運営の維持に向けて、さらなる努力をお願いしたいと考えているところであります。

続きまして、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました基金の運用状況につきまして申し上げます。

意見書41ページに基金の運用状況を掲載しております。

平成28年度末におきまして、那須塩原市は22の基金を保有しておりますが、年度末時点の現在高の合計は180億7,083万3,721円となっており、決算年度中に6億1,578万5,921円増加しております。

その理由は、子ども未来基金で2億2,064万360円、国民健康保険財政調整基金で1億1,028万6,000円などの取り崩しがあったものの、新庁舎整備基金で3億119万6,855円、公共施設等有効活用基金で3億38万3,983円、ふるさと基金で2億2,564万508円などの積み増しを行ったことによるものであります。

審査に当たりましては、各基金が条例に規定されました設置目的に沿って運用されているか、保有高の管理は適正に行われているか、計数等に誤りはないかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

その結果、各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数的にも適正で、保有高の管理も適正に実施されているものと認められました。

今後におきましても、設置された基金の適正な管理を実施されますとともに、設置目的に沿った有効な運用方針を具体的に定め、将来の環境変化においても安定した市政運営が可能となるよう、真に市民に有益な活用が図られることを希望するものであります。

次に、水道事業会計決算につきまして申し上げ

ます。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また、経済性の発揮及び公益性の観点から、公営企業である水道事業の経営が適切に行われたかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

審査結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。その内容につきまして若干述べさせていただきます。

平成28年度の水道事業におきましては、安心・安全な水道水の安定供給を継続するため、老朽管の更新及び配水管の布設工事や水道事業基本計画策定等の業務が実施されました。加えて、放射能分析業務委託により、原水及び水道水の放射性物質の測定につきましても継続的に実施されました。

まず、意見書6ページに記載をしております経営成績について見ますと、事業総収益26億4,570万5,947円に対しまして、総費用23億5,159万3,274円となり、当年度の純利益は2億9,411万2,673円でありました。

当年度の純利益を平成27年度と比較しますと、5.2%の増となっておりますが、この主な理由は、営業外費用の減少及び特別利益の増加によるものであります。

意見書14ページには、参考資料といたしまして損益計算書を掲載しておりますが、営業収益と営業費用の差額である営業利益につきましては1億7,011万9,291円の黒字となりました。

27年度の営業利益と比較しますと119万4,121万円の微増にとどまっており、減価償却費の増加による影響が徐々に生じてきていることがうかがえる内容となっております。

今後、老朽管更新工事等による減価償却費の増加や給水人口の減少による給水収益の減少が一層進むことが予測されることから、さらなる経営の

合理化、効率化によりまして、より一層の経費節減を図り、公共的必要余剰である純利益の確保に努めていただきたいと考えております。

次に、意見書2ページに記載をしております業務実績につきまして申し上げます。

平成28年度の普及率は98.57%で、平成27年度と比較して0.17ポイント増加いたしました。また、有収率は78.51%となり、27年度と比較して2.07ポイント増加しました。

有収率の向上は水道事業に課せられた最も大きな責務の一つであります。しかしながら、本市における有収率は全国平均や類似団体の平均と比較すると低い水準にありますので、今後も引き続き、財政状況を考慮しながら計画的な老朽管の更新を推進し、速やかに有収率を回復させるとともに、それをさらに向上させるため努力されますことを心から期待いたします。

なお、意見書13ページに参考資料として水道料金等の収入状況を掲載しておりますが、水道料金の収納率は95.57%となっており、平成27年度と比較しますと0.30ポイント減少いたしました。

水道事業は地方公営企業法に基づく事業であるため、公営企業の基本原則である公共の福祉増進を図りつつ、常に経済性が要求されるものであります。

今後におきましても、健全経営を支える水道料金を常に適正に収納することを心がけ、安心・安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ねていただくことを期待いたします。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査につきまして申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記載した書

類につきまして審査を行ったものであります。

審査に当たりましては、法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正に作成されているかなどの点に主眼を置き、実施いたしました。

審査の結果につきましては、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。財政指標は決算等に基づき算定されたものであり、平成28年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき作成されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

最後になりますが、我が国の経済は、バブル崩壊後の景気低迷とデフレによる長引く不況の中にあつた中、リーマンショックを発端とする世界同時不況やヨーロッパの金融不安、さらには東日本大震災などが景気の悪化を加速させ、失われた20年などと呼ばれる長い停滞の期間を経験いたしました。

そのような状況の中、現政権による大胆な金融政策や民間投資の喚起による経済の成長戦略が打ち出され、大震災からの復興とデフレ脱却が加速し、経済の好循環が着実に回り始めているとされております。

一方、個人消費におきましても、雇用環境の好転や賃金の上昇基調などの好条件が後押しをして回復傾向となっておりますが、中国経済を初めとした海外景気の下振れ、人口減少及び超高齢化社会の到来など、先行きの不安を拭い切れない状況にあることも確かであります。

そのような状況を踏まえまして、今後の行政運営に当たりましては、財政構造の健全化と徹底した事務事業の見直しにより、一層、効率的かつ効

果的な推進を図り、行政水準の向上と住民福祉の増進がますます図られることを要望するものであります。

議員の皆様方におかれましても、執行部と両輪となり、お互いが知恵を出し合いながら、一丸となって市民生活の安全・安心の確保や福祉の増進に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、那須塩原市のさらなる飛躍と発展をご祈念申し上げますとともに、皆様のご活躍とご健闘を心からご期待申し上げ、平成28年度決算審査の報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

---

◇

#### ◎報告第20号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第29、報告第20号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第20号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告を申し上げます。

議案書39ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成28年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないため、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。

実質公債費比率は4.1%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回りました。

将来負担比率については、将来負担額よりも基金などの特定財源のほうが多いため、該当いたしません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、先ほども申し上げましたとおり、水道事業会計ほか3つの特別会計とも資金不足を生じていないため、該当なしとなりました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。

---

◇

#### ◎議案第82号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第30、議案第82号 那須塩原市水道事業経営戦略についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第82号 那須塩原市水道事業経営戦略について提案のご説明を申し上げます。

議案書は54ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市水道事業経営戦略について、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本市の水道事業は、昨年度策定をいたしました水道事業基本計画に掲げた市民に信頼される水道の実現に向けて経営を進めておりますが、施設の老朽化対策や耐震化対策の経費の増加、人口減少

の進行による料金収入の減少により、事業経営は今後一層厳しくなるものと予測されております。

また、国では、地方公共団体が経営する公営企業に対し、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な経営の基本方針である経営戦略を策定することを要請しております。

本戦略は、本市水道事業が安定的な事業経営を継続していくため、水道事業基本計画に定めた事業に要する投資の見通しと料金収入等財源の見通しに基づき策定をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



◎議案第83号及び議案第84号  
並びに議案第87号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第31、議案第83号 那須塩原市下水道長寿命化計画について及び日程第32、議案第84号 原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の締結について並びに日程第33、議案第87号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についての3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号及び議案第84号並びに議案第87号の3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第83号、議案第84号及

び議案第87号の3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第83号 那須塩原市下水道長寿命化計画について申し上げます。

議案書15ページ、別冊計画書がございます。議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市下水道長寿命化計画について、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、老朽管路施設について計画的に予防保全を行い、事故等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、平成30年度から平成32年度までを計画期間として策定するものであります。

また、本計画をもとに国庫補助を導入し、財政的な負担の軽減を図った上で、計画的に改築事業を進めていくものであります。

次に、議案第84号 原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の締結について申し上げます。

議案書16ページから19ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、東海第二発電所を有する茨城県が定める原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に基づき、原子力災害発生時における茨城県常陸大宮市民の県外広域避難を円滑に実施するため、茨城県常陸大宮市と避難先となる本市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、那須町及び那珂川町との間で協定の締結することについて、那須塩原市議会基本条例第11条第3号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第87号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について申し上げます。

議案書24ページ、議案資料31ページでございま

す。

本案につきましては、那須地区広域行政事務組合が設置及び管理運営することも発達支援センターなすの園について民営化や財産の譲与などの廃止に関する事務を組合が共同処理するため、那須地区広域行政事務組合の規約を変更する必要が生じたことから、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、関係市町議会の議決を求めたものであります。

以上3件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第88号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第34、議案第88号 平成28年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第88号 平成28年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案のご説明を申し上げます。

議案書25ページ、議案資料はございません。

平成28年度那須塩原市水道事業会計の経理につきましては、水道事業収益が前年度比1,218万3,987円増の26億4,570万5,947円、水道事業費用が前年度比238万8,227円減の23億5,159万3,274円となり、収益から費用を除いた当年度純利益は2億9,411万2,673円となります。これに当年度資本的収支不足額の補填財源として取り崩した積立金から成るその他未処分利益剰余金変動額2億6,986万1,025円を加えた5億6,397万3,698円が未

処分利益剰余金となります。

この未処分利益剰余金につきまして、純利益相当額2億9,411万2,673円を建設改良積立金に積み立て、残り2億6,986万1,025円を資本金へ組み入れ処分するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時04分